公益財団法人 碧海育英会の概要

公益財団法人碧海育英会は、碧海信用金庫の創立15周年記念事業の一環として昭和41年に設立された育英財団であり、愛知県下における一般子弟のうち経済的理由により修学が困難な者に対して奨学援助を行い、社会有用の人材に育成することを目的としている。

〔概要〕

- 1. 設立許可 昭和 41 年 3 月 18 日付で文部大臣より設立許可を受ける。
- 2. 公益財団認定 平成25年3月18日付で愛知県知事より公益財団法人の認定を受ける
- 3. 事務所 安城市御幸本町 1 5 番 1 号 碧海信用金庫本店内 事務局 総務部
- 4. 代表者 理事長 山内 正幸 (碧海信用金庫会長)
- 5. 事業 奨学金の給与、奨学生の指導などの事業を行う。

なお、営利事業は一切行わない。

6. 財産の推移

(1) 基本財産

設立時	10,000 千円	
昭和 42 年	15,000 千円	(5,000千円増額)
昭和 43 年	20,000 千円	(5,000千円増額)
昭和 45 年	30,000 千円	(10,000千円 20周年記念事業)
昭和 50 年	50,000 千円	(20,000千円 25 周年記念事業)
昭和 55 年	100,000 千円	(50,000 千円 30 周年記念事業)
平成2年	150,000 千円	(50,000 千円 40 周年記念事業)

(2) 運用財産への寄付

平成7年	5,000 千円	
平成8年	5,000 千円	
平成9年	13,000 千円	
平成 12 年	50,000 千円	(50 周年記念事業)
平成 19 年	30,000 千円	
平成 22 年	50,000 千円	(60 周年記念事業)
平成 27 年	1,000 千円	
平成 30 年	30,000 千円	
令和元年	1,000 千円	
令和2年	50,000 千円	(70 周年記念事業)

7. 奨学金の推移

(1)	支給方法	給与方式((返済義務なし)
\ I /	メルロノノム	ルローナノノスト	(パグ)月 まながわ (み しょ)

(2) 奨学金	昭和 41	~	44 年	一人月額	3,000円
	45	~	51年	"	5,000円
	52	~	54年	"	6,000円
	55	~	56年	"	7,000円
	57	~	平成2年	"	8,000円
	平成3年	~	現在	"	10,000円

8. 奨学生の資格

愛知県下の一般子弟のうち現に高等学校に在籍するもので学術優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる者とし、正規の最短修業年限をもって支給期間とする。

9. 選考方法

愛知県下の応募中学生のうちから奨学生選考委員会の選考を経て理事長が決定する。 選考は毎年4月から6月の間に行う。

10. 奨学生数

年度	奨学生数	年度	奨学生数	年度	奨学生数
昭和 41 年	9名	平成元年	15 名	24 年	20 名
42 年	8名	2年	15 名	25 年	20 名
43 年	9名	3年	14 名	26 年	20 名
44 年	9名	4年	20 名	27 年	20 名
45 年	14 名	5年	20 名	28 年	20 名
46 年	14 名	6年	20 名	29 年	20 名
47 年	14 名	7年	15 名	30 年	20 名
48 年	14 名	8年	15 名	令和元年(31年)	20 名
49 年	14 名	9年	10 名	2年	20 名
50 年	14 名	10 年	10 名	3年	20 名
51 年	14 名	11 年	10 名	4年	20 名
52 年	14 名	12 年	20 名	5年	20 名
53 年	13 名	13 年	20 名	6年	20 名
54 年	14 名	14 年	20 名		
55 年	14 名	15 年	20 名		
56 年	14 名	16 年	20 名		
57 年	25 名	17 年	20 名		
58 年	25 名	18 年	20 名		
59 年	25 名	19 年	20 名		
60 年	25 名	20 年	20 名		
61 年	18 名	21 年	20 名		
62 年	15 名	22 年	20 名		
63 年	15 名	23 年	20 名		